題字:西村鵲洞 氏

まちづくり~生活環境の向上をめざす~ニュース

行:上池袋まちづくり協議会 豊島区住環境整備課

企画・編集:まちづくりニュース編集委員会

No. 50

- 身近なまちづくりに参加しませんか? -

利用しやすい公園をみんなで

第4地区まちづくり協議会では、将来の印刷

また、池一小4年生も国語教育の題材として

それらの成果を発表し、住民の皆様と話し合 う場を設けました。是非、ご参加下さいますよ

公園づくりやまちづくりを学習しています。

局宿舎跡地(場所:4面参照)の整備計画の検 討に先立ち、公園づくりの勉強を行っています。



「新入学児童のお祝いと花見会」 に、出展します

第2・3地区まちづくり協議会では、災害時に 使える「卓上ランプ」の作り方を実演します。 いざという時のために、覚えておいてはいかが でしょうか? (予約不要)

日時: 平成 24 年 4 月 1 日 (日)

第1回 午前11時30分~

第2回 午前12時30分~

第3回 午後1時30分~

第4回 午後2時30分~

(所要時間約10分)

日時: 平成 24 年 3 月 10 日 (十)

う宜しくお願い申し上げます。

考えよう!

午前 10 時 15 分~11 時 50 分

場所:池袋第一小学校 多目的室

主催:上池袋第4地区まちづくり協議会

内容:池一小4年生による作品発表、

まちづくり協議会による取組みの発

表、等

※直接、会場にお越し下さい。

場所:上池袋さくら公園

内容:災害時に使える 「卓上ランプ」

を作ろう!



- 再発見!上池袋のまちの魅力-

「まちづくり写真コンテスト」



『上池袋第2・3地区の防災まちづくりルー ル』に掲載する写真を募集します。

3 面の『防災まちづくりルール』の内容をご 覧の上、①残したいまちの風景(公園、親しみ のある建物、イベント、日常の様子など)や、 ②防災まちづくりのために広めたいもの(生垣、 防災設備など) の写真を、どうぞご応募下さい。

応募資格:どなたでも可。ただし上池袋2丁目・ 3丁目の範囲で撮影されたもの。

応募期間:平成24年4月1日~9月30日

応募規格:Lまたは2Lサイズに、現像または出

力してください。1人につき何点でも

応募可。

応募方法:タイトル、撮影場所、撮影日時、住所、

氏名、電話番号を記入したものと、作

品を一緒に、ご応募ください。

賞(数点):第2・3地区まちづくり協議会により審査 し、優秀作品には賞状授与。優秀作品の使

用権は主催者に帰属します。まちづくり協 議会の広報活動に使用させていただく場合

があります。

表:まちづくりニュースで発表します。 発

応募先:〒170-8422 豊島区東池袋 1-18-1

豊島区 都市整備部 地域まちづくり課

上池袋地区グループ

注意事項:未発表作品であること。応募作品は返却し

ません。応募作品に関して著作権侵害や肖 像権侵害などの法律上の問題が発生した場 合は、主催者はその責任を負いません。応 募の際に記入された個人情報については、 本コンテストを運営するために必要な範囲 でのみ使用し、それ以外では一切使用いた しません。優秀作品の掲載には撮影者の氏

名を明記します。



上池袋第1地区まちづくり協定

を策定しました

「住み続けたいまちづくり」

上池袋第1地区を防災まちづくりの視点 で見ると、地区の内側(特に南西側)は、 道路が狭く木造家屋が密集しており、災害 がおきたときに、火災の延焼や消火、避難 などの課題を抱えています。

この度、アンケートなど、皆様から頂い たご意見をふまえ、『第1地区まちづくり協 定』を定めました。

住民一人ひとりがこの協定を守り、皆さ んが「住み続けたい」と感じられるような まちを実現したいと考えています。



上池袋第一地区を上から見た写真

■まちづくり協定は

- ●「住み続けたいまちづくり」のためのルールです
- 今後、具体的なまちづくりを進めるための基本的な考え方です
- 自主的な協定であり、法的な罰則や規則はありません
- 必要があれば、適宜、住民による話し合いで内容を改定します。

■まちづくり協定の概要

<道路>

- 〇狭あい道路(幅員4m未満 道路)の拡幅
- 〇クランク・交差点の改良

<路上障害物>

- 〇電柱の移設
- 〇路上駐車・駐輪・荷置き等 の禁止

<建物>

- 〇老朽木造家屋の改善
- 〇宅地細分化の防止
- 〇隣棟間隔の確保

<門・塀等>

○ブロック塀等の改修

<自動販売機>

○自動販売機の転倒防止

<みどり>

〇花や草木を育む

<マナーの向上>

- 〇交通マナーの向上
- ○動物に対するマナーの向上

<実現のために>

- 〇具体策の検討
- 〇住民主体のまちづくり

■今後の取り組み

来年度以降は、協定内容を地域で 共有するための活動と、具体的な取 り組みを行っていきます。

●本協定を区に提言

- ●協定内容について、地域住民 への周知活動
- ●協定導入後の具体策の検討・ 実施



『上池袋第2・3地区の防災まちづくりルール』(案)

上池袋第2・3地区では、防災まちづくりの基本的な考え方を定めるために、 区民ひろばのイベントでアンケート等を行いながら、『防災まちづくりルール』 (案)を作成しました。

まちの課題 (概要)

まちの心配なところ

道路が狭い、木造老朽住宅が密集、防災拠点の整備が不十分、など。



まちの良いところ

落ち着いた静かな住環境、お祭りなどの地域文化、など。

まちの心配なところを解決し、良いところを生かすまちづくりを進めます。

目指すまちの将来像



「災害に強いまち・上池袋」

まちづくりの目標

災害に強いまちとなるためには、 防災対策はもちろんのこと、快適に 暮らせるようにまちの環境を整え、 地域住民が活発に交流しているこ とが重要です。

そこで、右の3つをまちづくりの 目標とし、各方針を定めました。



防災基盤を整備すると共に、ソフト面の 防災対策を行い、災害に強いまちづくり を進めます。



潤いのある落ち着いた住宅地として、魅力あるまちづくりを進めます。



地域に根ざした多様なつながりのあるまちづくりを進めます。

今後の取り組み

- ○写真コンテストの開催 (表紙参照) 等、地区住民への周知
- ○地区住民への意向聴取・反映・策定



イベント共催の様子 凶民ひろば上池袋との





(上池袋3丁目34~47番・4丁目の範囲)



上池袋第4地区では、今年度、他の公園の事例収集など公園づくりの勉強会を行 い、必要な機能や管理について考えました。

3/10 のイベント (表紙参照)では、災害時に、公園がどんな使われ方をするか 等をご紹介します。

【公園の機能を考える】

公園の1日の過ごし方か ら、公園の機能を分類しま した。また、事例から、平 常時と災害時にどんな機能 があるかを確認しました。







6. 文化活動











1. 緑•生物

3. 休息 散步

5. 利用・維持管理

8. 遊び

【公園の事例収集で分かったこと】

- 1. 公園には様々な機能があり、計画の際には、 まち全体との関係も考える。
- 2. 良く利用されている公園は、住民が使い方や 手入れを皆で決めて協力している。

【印刷局宿舎跡地とまちとの関係】

- ○まちに広場が少なく、盆踊りなど地域交流のた めの場が少ない
- ○災害時では、
 - ・周辺に消防水利が少ない
 - ・広い通りに面している(救援物資の受け入れ 等が可能となる)
 - ・池一小に近い(入りきれなかった避難者を収 容する等の連携が考えられる)

【印刷局宿舎跡地位置図】 印刷局宿舎跡地 池一月 川越街道 明治通り JR 至池袋

■ ご連絡お待ちしています!

まちづくり協議会ではご参加いただける方を募集しています。詳しくは下記事務局までお問い合わせ下さい。

〒170-8422 東京都豊島区東池袋 2-60-3 グレイスロータリービル 7階

豊島区都市整備部 住環境整備課 上池袋地区グループ TEL 3981-1464

平成 24 年3月発行「上池袋地区まちづくりニュース No.50」

発行:上池袋地区まちづくり協議会・豊島区都市整備部住環境整備課

企画・編集:上池袋まちづくりニュース編集委員会

上池袋まちづくり協議会事務局(豊島区都市整備部住環境整備課)

編集協力:防災都市計画研究所 TEL 3262-6376